

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準（概要版）

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) 風の子保育園	種別：保育所
代表者氏名： (管理者) 園長 今村 美子	開設年月日： 平成27年4月1日
設置主体： 社会福祉法人 白川園 経営主体： 社会福祉法人 白川園	定員： 120名 (利用人数)(147名)
所在地：〒869-1237 熊本県菊池郡大津町引水710-2	
連絡先電話番号： 096 293 7200	FAX番号： 096 293 7210
ホームページアドレス	http://www.kaigocsc.co.jp/shirakawa/kazenoko/gaiyou.html

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
<ul style="list-style-type: none"> ・0歳児から就学前までの保育 ・障害児保育 延長保育 一時預かり保育 	入園式 お見知り会 家庭訪問 健康診断歯科検診 交通教室 幼年消防クラブ結成式及び修了式 保育参観(年2回)(保育参観ウィーク)七夕会 プール開き 夏祭り デイキャンプ 老人施設との交流(七夕 夏祭り 敬老の日) 夕涼み会(ソーメン流し) 運動会 キッキング教室 一日バス旅行 芋掘り 消防署見学 生活発表会 クリスマス会 餅つき 消防出初式参加 お店屋さんごっこ スケート教室 豆まき 人形劇会(年2回) お話会 お別れ遠足(ウォークラリー) ひな祭り会 卒園式 毎月：誕生会、避難訓練、身体測定
居室概要	居室以外の施設設備の概要
鉄骨造2階建て2棟 乳児室 ほふく室 調乳室 保育室 遊戯室 シャワー室 調理室 洗浄室 食品庫 検収室 調理事務室 相談室 ホール(1・2・3) 事務室 医務室 遊戯室 学童保育室 一時保育室 プレイルーム 職員ロッカー室 倉庫(1・2) 予備室 トイレ(幼児用屋内・幼児用屋外・職員・多目的)	園庭 砂場 デッキ 2階ベランダ プール 鉄棒 太鼓橋 うんてい ブランコ 滑り台(木製 大型・ゾウ型・くつ型) サッカーゴール 廊下 玄関エントランス 菜園 駐車場(来客用・送迎用・職員用)

2 施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・広々とした園舎・園庭と恵まれた自然環境、地域住民の理解ある見守りの中で、のびのびと園生活を送ることができている。 ・姉妹園との積極的な連携や情報交換によって、子どもにとって望ましい保育ができています。
--

3 評価結果総評

特に評価の高い点

1 子どもに安全に遊べる場を」との願いで設立

風の子保育園は、創始者の子育て支援への強い思いから、「子どもに安全に遊べる場を作ろう」という願いで、新たな保育園として設立されました。

2 保育環境・設備の充実

風の子保育園は平成27年4月に新設されました。大津町の東に位置し、周囲は畑と住宅地が広がる静かな環境に囲まれています。

- ・園舎はうすいオレンジ色を基調とした近代的な洋風2階建てで、面積も広く(約916㎡)保育室は窓から自然の採光を取り入れる明るい作りになっております。
- ・東西に伸びる園庭も広く(1,750㎡)子供たちが十分に体を動かして、遊びや学びを楽しむ事ができます。
- ・園舎前の利用者の駐車場は広く確保しており(約25台)、送迎時の混雑を避ける配慮がされています。

3 熊本地震時の対応・受け入れ体制の連携

熊本地震発生後4日目から開園し、駐車場を避難所として地域の人々(車中泊の)に提供し感謝されています。

- ・被災した姉妹園の児童発達支援センター(白川おひさまクラブ)の子ども達(3才~小学生)を受け入れ、現在も園内の部屋を提供し、当園での養護、教育が継続しています。

姉妹園との連携を取り、一人ひとりの子どものニーズに配慮しながら、保育サービスに努められています。

4 老人福祉施設との交流

保育園の前にある老人福祉施設(奏カナデ)との交流が行われ、七夕の飾りや夏祭り、運動会、クリスマス会等を通して積極的な相互交流が行われています。

人見知りする子ども達も年配の人々と自然に話が出来ようになり、施設の方々にも喜ばれています。

5 朝・昼に外遊びがあり、伸びのび遊んでいる

東西に伸びる広い園庭は、子どもに好評であり、「朝・昼外遊びがあり、伸びのび遊んでいる」と、多くの保護者から満足の声が寄せられています。

改善を求められる点

1 記録・マニュアルの整備

- ・理念の明文化

保育所の理念は社会福祉法人4園(風の子保育園・白川保育園・緑ヶ丘保育園・白川おひさまクラブ)の目指す方向、使命、考え方等検討されていますが今後、事業所毎の、理念の確立と明文化が望まれます。

- ・中・長期計画の策定
単年度の事業計画、収支計画は行われていますが、保育の方針の実現に向けた中長期計画の策定が望まれます。
- ・自己評価表の作成
質の向上に向けて取り組むべき課題が明確に出来る内容の自己評価の基準作りが望まれます
- ・職員の目標管理シートの作成
一人ひとりの目標や目標達成のための仕組みが望まれます。
- ・実習プログラム・受け入れ体制マニュアルの作成
実習生の学校と連携した教育、育成についての体制の整備が望まれます。
- ・苦情解決のマニュアル
保育サービスの内容に関する評価や課題を把握するための苦情解決のマニュアル作りが望まれます。苦情に関する保護者への配慮、受付の記録、対応経過と結果の説明など意見や相談対応を含めた、明文化された仕組みの構築と保護者への周知が期待されます。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント

(H28.11.29)

大津町で法人3園目として平成27年度に開園しました。職員の共通理解のもと保育内容を創造していくことを目標として取り組んできました。その中で最も大切にすることは『子どもの最善の利益を考慮し、必要な福祉を提供していく』ことです。そのためには乳幼児期の発達の特性を理解し、一人一人の心身の状態を把握しながら寄り添っていく保育を行うように心がけています。

今回、第三者評価を受けたことにより、園の方針等、職員全体への周知が不十分であることがわかりました。わかりやすいマニュアルを作成することで、保育経験の少ない保育士の育成はもとより、経験者の意識改革にも活用できます。また、役割分担をすることで責任感や資質の向上につながるなど反省すべきことが多くありました。

少しずつ作り上げてきた子どもや保護者との信頼関係を大切にして、保護者にとっても安心して子どもを任せられる、心地よい保育園になるよう課題点を真摯に受け止め改善に努めてまいります。

(別記)

(公表様式1)

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

【保育所版】

評価機関

名 称	NPO法人だれにも音楽祭
所 在 地	上益城郡益城町福富822
評価実施期間	H28年2月1日～H28年9月8日
評価調査者番号	第10 - 010号
	第13 - 011号
	第14 - 005号

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) 風の子保育園	種別：保育所
代表者氏名： (管理者) 園長 今村 美子	開設年月日： 平成27年4月1日
設置主体： 社会福祉法人 白川園 経営主体： 社会福祉法人 白川園	定員： 120名 (利用人数)(147名)
所在地：〒869-1237 熊本県菊池郡大津町引水710-2	
連絡先電話番号： 096 293 7200	FAX番号： 096 293 7210
ホームページアドレス	http://www.kaigocsc.co.jp/shirakawa/kazenoko/gaiyou.html

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
<ul style="list-style-type: none"> ・0歳児から就学前までの保育 ・障害児保育 延長保育 一時預かり保育 	入園式 お見知り会 家庭訪問 健康診断歯科検診 交通教室 幼年消防クラブ結成式及び修了式 保育参観(年2回)(保育参観ウィーク)七夕会 プール開き 夏祭り デイキャンプ 老人施設との交流(七夕 夏祭り 敬老の日) 夕涼み会(ソーメン流し) 運動会 クッキング教室 一日バス旅行 芋掘り 消防署見学 生活発表会 クリスマス会 餅つき 消防出初式参加 お店屋さんごっこ スケート教室 豆まき 人形劇会(年2回) お話会 お別れ遠足(ウォークラリー)ひな祭り会 卒園式 毎月：誕生会、避難訓練、身体測定
居室概要	居室以外の施設設備の概要
鉄骨造2階建て2棟 乳児室 ほふく室 調乳室 保育室 遊戯室 シャワー室 調理室 洗浄室 食品庫 検収室 調理事務室 相談室 ホール(1・2・3) 事務室 医務室 遊戯室 学童保育室 一時保育室 プレイルーム 職員ロッカー室 倉庫(1・2) 予備室 トイレ(幼児用屋内・幼児用屋外・職員・多目的)	園庭 砂場 デッキ 2階ベランダ プール 鉄棒 太鼓橋 うんてい ブランコ 滑り台(木製大型・ゾウ型・くつ型) サッカーゴール 廊下 玄関エントランス 菜園 駐車場(来客用・送迎用・職員用)

職員の配置						
職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤	
園長	1		保育士	15	14	
主保育士	1		幼稚園教諭	14	9	
保育士	13	14	管理栄養士	1		
栄養士	1		調理師	1	1	
准看護師	1		准看護師	1		
調理員	1	2	介護福祉士			
保育補助員	1	1	ヘルパー2級			
学童保育	1	1	幼児体育指導者2級	1		
事務員	1		調理補助			1
合 計	21	18	合 計	33	25	

資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 理念・基本方針

- ・必要な所へ必要な形で子どもの最善の利益を考慮し、福祉を提供していく。
- ・子どもの発達について理解し、一人一人の子どもの発達過程と個人差に配慮して保育内容の創造に努める。

3 施設・事業所の特徴的な取組

- ・広々とした園舎・園庭と恵まれた自然環境、地域住民の理解ある見守りの中で、のびのびと園生活を送ることができている。
- ・姉妹園との積極的な連携や情報交換によって、子どもにとって望ましい保育ができている。

4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年2月1日(契約日) ~ 平成28年9月27日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	1回(平成 年度)

5 評価結果総評

特に評価の高い点

- 1 子どもに安全に遊べる場を」との願いで設立
風の子保育園は、創始者の子育て支援への強い思いから、「子どもに安全に遊べる場を作ろう」という願いで、新たな保育園として設立されました。
- 2 保育環境・設備の充実
風の子保育園は平成27年4月に新設されました。大津町の東に位置し、周囲は畑と住宅地が広がる静かな環境に囲まれています。
 - ・園舎はうすいオレンジ色を基調とした近代的な洋風2階建てで、面積も広く(約916㎡)保育室は窓から自然の採光を取り入れる明るい作りになっております。
 - ・東西に伸びる園庭も広く(1,750㎡)子供たちが十分に体を動かして、遊びや学びを楽しむ事ができます。
 - ・園舎前の利用者の駐車場は広く確保してあり(約25台)、送迎時の混雑を避ける配慮がされています。
- 3 熊本地震時の対応・受け入れ体制の連携
熊本地震発生後4日目から開園し、駐車場を避難所として地域の人々(車中泊の)に提供し感謝されています。
 - ・被災した姉妹園の児童発達支援センター(白川おひさまクラブ)の子ども達(3才~小学生)を受け入れ、現在も園内の部屋を提供し、当園での養護、教育が継続しています。姉妹園との連携を取り、一人ひとりの子どものニーズに配慮しながら、保育サービスに努められています。
- 4 老人福祉施設との交流
保育園の前にある老人福祉施設(奏カナデ)との交流が行われ、七夕の飾りや夏祭り、運動会、クリスマス会等を通して積極的な相互交流が行われています。
人見知りする子ども達も年配の人々と自然に話が出来ようになり、施設の方々にも喜ばれています。
- 5 朝・昼に外遊びがあり、伸びのび遊んでいる
東西に伸びる広い園庭は、子どもに好評であり、「朝・昼外遊びがあり、伸びのび遊んでいる」と、多くの保護者から満足の声が寄せられています。

改善を求められる点

- 1 記録・マニュアルの整備
 - ・理念の明文化
保育所の理念は社会福祉法人4園(風の子保育園・白川保育園・緑ヶ丘保育園・白川おひさまクラブ)の目指す方向、使命、考え方等検討されていますが今後、事業所毎の、理念の確立と明文化が望まれます。

- ・中・長期計画の策定
単年度の事業計画、収支計画は行われていますが、保育の方針の実現に向けた中長期計画の策定が望まれます。
- ・自己評価表の作成
質の向上に向けて取り組むべき課題が明確に出来る内容の自己評価の基準作りが望まれます
- ・職員の目標管理シートの作成
一人ひとりの目標や目標達成のための仕組みが望まれます。
- ・実習プログラム・受け入れ体制マニュアルの作成
実習生の学校と連携した教育、育成についての体制の整備が望まれます。
- ・苦情解決のマニュアル
保育サービスの内容に関する評価や課題を把握するための苦情解決のマニュアル作りが望まれます。苦情に関する保護者への配慮、受付の記録、対応経過と結果の説明など意見や相談対応を含めた、明文化された仕組みの構築と保護者への周知が期待されます。

6 第三者評価結果に対する事業者のコメント

(H28.11.29)

大津町で法人3園目として平成27年度に開園しました。職員の共通理解のもと保育内容を創造していくことを目標として取り組んできました。その中で最も大切にしたいことは『子どもの最善の利益を考慮し、必要な福祉を提供していく』ことです。そのためには乳幼児期の発達の特徴を理解し、一人一人の心身の状態を把握しながら寄り添っていく保育を行うように心がけています。

今回、第三者評価を受けたことにより、園の方針等、職員全体への周知が不十分であることがわかりました。わかりやすいマニュアルを作成することで、保育経験の少ない保育士の育成はもとより、経験者の意識改革にも活用できます。また、役割分担をすることで責任感や資質の向上につながるなど反省すべきことが多くありました。

少しずつ作り上げてきた子どもや保護者との信頼関係を大切にして、保護者にとっても安心して子どもを任せられる、心地よい保育園になるよう課題点を真摯に受け止め改善に努めてまいります。

7 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人	100	
	家族・保護者		
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

第三者評価結果

すべての評価細目について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 保育所の基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
- 1 - (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	- 1 - (1) - 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・めざす保育の基本方針に、一人ひとりを大切に生き生きした子どもを目指す「明るく元気な子ども・良く考え工夫する子ども・思いやりのあるやさしい子ども」を掲げています。内容はパンフレットやホームページ、園のしおりに記載されており、具体的に明文化されています。 ・職員へは入職時の個人面談や職員会議で周知されています。 ・利用者や家族への周知は、新入園児は入園のしおりや重要事項説明書の資料で個別の説明が行われた後、同意を得ています。在園児には保護者総会や保育参観等の時に説明が行われており、継続的な取り組みに努められています。 ・保育園の理念の明文化は現在、社会福祉法人4園(風の子保育園・白川保育園・緑ヶ丘保育園・白川おひさまクラブ)の法人全体の目指す方向、使命、考え方等検討されており今後、事業所毎の、理念の確立と利用者や家族への周知が望まれます。 		

- 2 経営状況の把握

		第三者評価結果
- 2 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	- 2 - (1) - 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉事業の全国の動向はインターネット、毎月の保育通信(全国私立保育連盟)保育介雑誌(日本保育協会)等で情報を得ています。 ・地域の動向は熊本県の保育協会からのメールや資料雑誌から、内容の分析や把握が行われています。 ・大津地域の待機児童は9月現在79名で、地区ごとの利用者の推移やニーズの把握は毎月の広報紙「おおず」や地区からの連絡により利用者数や推移の把握が行われています。 		
3	- 2 - (1) - 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営の環境や状況は毎月の役員会や理事会(年3回)で検討されており、課題や現状分析等の共有が行われています。 ・職員へは、毎月の職員会議で、周知や改善に向けての取り組みに努められています。 		

- 3 事業計画の策定

		第三者評価結果
- 3 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	- 3 - (1) - 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年4月に開園した新しい保育園で、中長期計画のビジョンの計画はこれからです。今後保育の理念、方針の実現に向けた中・長期の具体的な事業計画、収支計画の策定が望まれます。 		
5	- 3 - (1) - 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> 単年度の事業計画の中には、年間行事計画、児童の安全管理、保健衛生管理、給食運営等項目別に策定されています。 今後、中・長期計画内容を反映した単年度の計画策定が望まれます。 		
- 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	- 3 - (2) - 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業計画は園長、主任と各クラスの責任者の参画のもと策定されて、文章化されています。他の職員へは毎月の職員会議で報告され、周知の取り組みが行われています。 		
7	- 3 - (2) - 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者への事業計画の内容は、入園時に園のしおりや年間行事計画の資料を配布して、保護者総会やクラス懇談会で理解を促すための取り組みが、行われています。 		

- 4 保育の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
- 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	- 4 - (1) - 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> 保育の質の向上に向けては、個人面談や園内の学習会、職員会議等で意見や要望等を検討する場を設けています。 自己評価を行う基準作りはこれからで、保育の質の向上に向けての作成の取り組みが期待されます。 		
9	- 4 - (1) - 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> 組織の日常的な課題は、職員会議等で話し合いが行われています。 今後自己評価表の作成や取組むべき課題、改善方法、実施計画等を明確にした記録の策定が望まれます。 		

評価対象 組織の運営管理

- 1 施設管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
- 1 - (1) 施設管理者の責任が明確にされている。		
10	- 1 - (1) - 施設管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<コメント> ・施設管理者の役割や責任については、自己評価ガイドライン（厚生労働省）に明記されている「自己評価の視点」の内容をもとに、取り組みに努められています。 ・今後自らの役割や責任を文章化して、会議や研修において明らかにし、職員への周知を図られる事が望まれます		
11	- 1 - (1) - 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<コメント> ・園長は各研修会（マイナンバーの実施対応・リスクマネジメント研修）や熊本県や市の合同研修等に参加して、理解するための取り組みに努めています。 ・今後遵守すべき法令（福祉分野・消費者保護関連法・労働・雇用等）の具体的な取り組みと、職員への周知が期待されます。		
- 1 - (2) 施設管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	- 1 - (2) - 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<コメント> ・毎月1回の職員会議や園長、主任、クラス担当者で行われている毎日の終礼（16時50分～17時）に積極的に参加して、保育の質の向上に向けての取り組みに努められています。 ・職員の教育研修は保育の質の向上に向けて内部研修、外部研修等正職員、非常勤職員共に積極的な参加に努められています。		
13	- 1 - (2) - 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<コメント> ・労務、財務に関しては主任と財務担当者（事務）と共に話し合い、業務実効性を高める取り組みを行っています ・人事の体制作りは個人面談や希望を聞き、経験年数等を配慮して働きやすい体制作りにも努められています。		

- 2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
- 2 - (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	- 2 - (1) - 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
<コメント> ・現在必要な基準の人員体制（園長、主任、保育士、看護師、調理員）は整っています。 ・人材確保は主にハローワークで呼びかけを行い、継続的に採用活動を行っています。 ・人材の育成は園内研修、園外研修等の機会を設け、職員の教育や育成に努めています。		
15	- 2 - (1) - 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c

<コメント>		
<ul style="list-style-type: none"> ・人事基準は明記されており、事務所内で何時でも閲覧出来る様になっております。 ・今後職員の専門性や能力を開発して評価、育成する仕組み作りや、書面での記録が期待されます。 		
- 2 - (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	- 2 - (2) - 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a ・ b ・ c
<コメント>		
<ul style="list-style-type: none"> ・職員の働き易い職場作りをするために労働時間の柔軟性や短縮に努められ、困った事があれば個人面談や話し合い等で改善する仕組みがあります ・悩み相談は主任保育士が対応して意向把握が行われていますが、今後相談等の内容や対応の記録の書面化が期待されます。 		
- 2 - (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	- 2 - (3) - 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a ・ b ・ c
<コメント>		
<ul style="list-style-type: none"> ・職員一人ひとりの自己分析シートがあり、「理想の保育者像、やってみたい事、1年間守りたい約束事」等自由に記入してモチベーションを高める取り組みがあります。 ・今後、「期待する職員像」を明示して一人ひとりの目標項目、目標水準、達成度等、職員の目標管理シートを作成し質の向上に向けて目標を達成するための仕組みの構築が望まれます。 		
18	- 2 - (3) - 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a ・ b ・ c
<コメント>		
<ul style="list-style-type: none"> ・職員の教育研修は保育士、看護師等正職員、非常勤職員共に内部、外部研修に参加されています。 ・今後体系化された研修計画の策定と、研修内容の評価、見直し等定期的に行われる取り組みが期待されます。 		
19	- 2 - (3) - 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a ・ b ・ c
<コメント>		
<ul style="list-style-type: none"> ・職員一人ひとりの園内研修、園外研修の参加に努め全体の研修履歴もありました。 ・今後、教育、研修のレポートが「職員別研修履歴」で評価、分析が記載出来、次の研修に活かされる事が望まれます 		
- 2 - (4) 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	- 2 - (4) - 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a ・ b ・ c
<コメント>		
<ul style="list-style-type: none"> ・本年度の9月5日～17日（大学生3名）の実習生の受け入れが始まりました。 ・今後、実習生の受け入れ体制に関するマニュアル、実習内容のプログラムの整理や指導者の研修等の取り組みが期待されます 		

- 3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
- 3 - (1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		

21	- 3 -(1)- 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所の情報は園のしおりやパンフレット、ホームページで公開しています。 ・ 地域にむけての活動は七夕会、夏祭り、運動会等を通して老人福祉施設や地域の人との交流や公開に努めています。 		
22	- 3 -(1)- 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所の事務、経理、取引、職務の分担等に関して内部監査が行われ、公認会計士等の外部監査の仕組みも整っています。 		

- 4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
- 4 -(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	- 4 -(1)- 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>道路を挟んだ向かい側に、老人介護施設があり、デイサービスの利用者さんと、七夕の飾り付けを一緒に行っています。年中・年長クラスが参加し、一週間程かけて行っています。</p> <p>4月に地域の行事である「つつじまつり」参加のため、アンパンマンなどのお神輿を、複数作ってありましたが、地震で中止となっています。</p> <p>夏祭りを前述のデイサービスと共同で行っています。食バザーをデイサービスで行い、子供達が食べに行き、「ヨーヨー釣り」「金魚すくい」「水鉄砲の射的」「玉入れ」などを、子どもたちが工夫して出店し、お年寄りとの交流を楽しみました。又デイサービスからはお年寄りのお孫さん・ご家族も参加されています。</p> <p>大きな行事の際、ボランティアの支援はまだありませんが、保護者会の役員の役割分担が行われています。今後はボランティアの支援や、地域との関わり方について、基本的な考え方の文書化をされることが望まれます。</p>		
24	- 4 -(1)- ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>社会福祉協議会の「中高生のワークキャンプ」の受け入れをしており、夏休みに中学3年生が2名来訪し、子ども達と3日間過ごしています。</p> <p>学校教育協力の基本姿勢の明文化は、されていませんが、地域の中学校2校からは、職場体験の4日間受け入れ、高校からは1週間に亘るインターンシップの受け入れをしています。</p> <p>ボランティアの受け入れや学校教育への協力に関する基本姿勢の明文化、及びボランティア受け入れのマニュアル整備と、実際の受け入れが望まれます。</p>		
- 4 -(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	- 4 -(2)- 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>関係機関として、法人の本部・他施設、町役場子育て支援課・警察署・菊池消防署などとの連携を行っています。特に地震後は頻繁に連絡会があり、園長が参加しています。</p> <p>地域の幼保小中連絡会に定期的に参加しています。今後は関係機関とのネットワーク化とその有効な活用、職員への周知などが望まれます。</p>		

- 4 - (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	- 4 - (3) - 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>夏祭りや、隣のデイサービスの利用者・そのご家族に園のホールを開放し、金魚すくい・水鉄砲の射的・玉入れなどのレクリエーションを、行っています。</p> <p>現在、同じ法人の発達支援施設「おひさま」が園の空き部屋を利用して、運営されています。また同施設の施設長による、発達支援に関する講演会などが行われています。</p> <p>災害時に被災した方の受け入れ・その他の支援について、住民や自治体などへの説明は、あらかじめしていませんが、熊本地震の際は、2組の職員とその家族の一時避難所となっています。</p> <p>4月20日には園を再開し、水道が復旧しない間にも、応援物資の水を使って給食の提供を行い、休みが取れない利用者への支援をしています。</p> <p>学校の再開までは、子ども同伴での出勤を職員に認めており、職員に対しても安心して仕事ができる配慮がされています。</p> <p>開設から日が浅く、未曾有の災害にもあっていることから、施設の有する機能の、地域への開放提供は、これからの課題とされます。</p>		
27	- 4 - (3) - 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「発達支援センターおひさま」が、当保育園の建物内で活動しており、それを通じて、地域に還元している部分があります。</p> <p>保育園の独自の、地域の具体的な福祉・子育てニーズを把握するための取り組みについては、今のところ行われておりませんので、今後の取り組みが期待されます。</p>		

評価対象 適切な保育の実施

- 1 利用者本位の保育

		第三者評価結果
- 1 - (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	- 1 - (1) - 利用者を尊重した保育提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育方針として、「一人ひとりを大切に、生き生きとした子どもを育成する」を掲げ、保育課程に「子どもの人権に十分配慮するとともに、子ども一人ひとりの人格を尊重して保育を行う」と、基本姿勢が明示されています。県や町主催の就学前人権研修会等に参加し、人権意識の向上に努めています。組織内の共通理解と実践のための具体的職員行動規範として、「保育士の役割」が掲示されています。</p>		
29	- 1 - (1) - 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育提供が行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>法人内管理者研修や要保護児童対策地域協議会等に参画し、プライバシー保護と虐待防止に関する理解と知識の向上に努めています。園内研修や保護者会総会において、権利擁護に関する取組について周知を図っています。不適切な事案については、相談スペースに配慮し関係機関と連携した具体的な取組みがあります。虐待防止マニュアルにおけるチェックシートや、人権マニュアルの活用による権利擁護に関する姿勢・意識がうかがえます。</p>		

- 1 - (2) 保育サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	- 1 - (2) - 利用希望者に対して保育サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>ホームページ開設やパンフレットを、役場に配置し情報提供を図っています。見学や利用希望者には予約制により、資料による丁寧な説明に努めています。個別対応には、相談室においてわかりやすい情報提供に努めています。</p>		
31	- 1 - (2) - 保育サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>サービスの開始、変更時には入園のしおりや保育園運営についての資料により、保護者総会において説明し理解に努めています。説明後に書面による同意の確認があります。</p>		
32	- 1 - (2) - 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり保育サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育サービスの継続性の配慮については、在園証明書の発行など個別的な対応があります。相談窓口の設置と一定の手順書による引継ぎ文書の作成が期待されます。</p>		
- 1 - (3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	- 1 - (3) - 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>各種行事後のアンケート調査や、保護者総会、年2回の保育参観により意向の把握に努めています。意見、提案等については、職員会議において検討し、園だよりにより相互理解を図っています。保育全般に関する職員自己評価や保護者アンケート調査内容の充実と実施から公表までの体制整備が期待されます。</p>		
- 1 - (4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	- 1 - (4) - 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育サービスの質の向上のための基礎的な仕組みである、苦情解決体制の早期整備が望まれます</p>		
35	- 1 - (4) - 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>相談は送迎時の日常的な声かけや連絡帳等により把握し、相談スペースに配慮して、その都度対応に努めています。相談や意見に関する体制の整備と周知が期待されます。</p>		
36	- 1 - (4) - 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>苦情解決体制の構築と併せた一体的な対応マニュアルの整備が望まれます。</p>		
- 1 - (5) 安心・安全な保育の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	- 1 - (5) - 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p>		

<p>リスクマネジメントに関するマニュアルを策定し安全管理係を設置し、職員へ周知を図っています。危険箇所、遊具の安全点検の実施と防犯ブザー、防犯カメラ、周回フェンス等を設置し安全設備の充実に努めています。水の事故防止、救命措置の対応、交通安全など関係機関と連携した研修の取組があります。</p>			
38	- 1 - (5) -	<p>感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	a ・ b ・ c
<p><コメント> 感染症対応マニュアルによる管理体制が、整備されています。法人内研修や園内看護師を講師とした定期的な研修により知識向上を図っています。毎週実施する設備や備品の消毒など予防対策と感染症の情報提供に努めています。</p>			
39	- 1 - (5) -	<p>災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	a ・ b ・ c
<p><コメント> 園長、主任を責任者とした対応体制が、整備されています。園舎は国道と大津バイパスの中間に位置し、隣接して所有する空地があり災害を受けにくい場所に立地しています。法人内の安全安心メールによる安否確認の体制があります。防災計画と訓練計画に基づいて、関係機関と連携した避難訓練と通報訓練が実施されています。備蓄は3日間の水と食品が準備されていますが備蓄リストの作成など即応性のある管理体制が期待されます。</p>			

- 2 保育サービスの質の確保

		第三者評価結果	
- 2 - (1) 提供する保育サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	- 2 - (1) -	<p>提供する保育サービスについて標準的な実施方法が文書化され保育サービスが提供されている。</p>	a ・ b ・ c
<p><コメント> 保育課程は事業運営方針、保育方針を踏まえて子どもの人権尊重などの基本姿勢が示されています。全体職員会議により内容の協議と検討により周知の徹底が図られています。年齢ごとの指導計画と実施計画は、担任から主任を経て園長までの決裁の仕組みがあります。</p>			
41	- 2 - (1) -	<p>標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	a ・ b ・ c
<p><コメント> 保育課程と指導計画は、毎年度末に担任、主任、園長により協議され改訂される仕組みがあります。毎月の職員会議とケース会議において、保護者の意向やニーズに配慮した継続的な見直しと共通理解に努めています。</p>			
- 2 - (2) 適切なアセスメントにより保育サービス実施計画が策定されている。			
42	- 2 - (2) -	<p>アセスメントにもとづく個別的な保育サービス実施計画を適切に策定している。</p>	a ・ b ・ c
<p><コメント> 実施計画は担任、主任、園長協議の上策定されています。個別のアセスメントは新入児の家庭訪問や個別面談により、具体的なニーズの把握に努めています。特別な配慮を要するケースについては保護者や看護師、栄養士など関係職員と合議しニーズに対応した計画策定が図られています。</p>			
43	- 2 - (2) -	<p>定期的に保育サービス実施計画の評価・見直しを行っている。</p>	a ・ b ・ c

<コメント> 毎月の実施状況の確認と評価は、保護者の意向に配慮し、担任、主任、園長において検討し、職員会議により周知を図っています。緊急な実施計画の変更はクラスごとに対応し、一斉メールや終礼により、周知の徹底に努めています。実施計画にかかる課題等については、毎月の法人内園長主任会議において協議する仕組みがあります。		
- 2 - (3) 保育サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	- 2 - (3) - 利用者に関する保育サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a ・ b ・ c
<コメント> 担任の実施状況の報告は主任、園長により確認され、指導する体制があります。ケース会議等の個人情報、各業務の関係職員において協議され、人権に配慮した情報管理の徹底に努めています。		
45	- 2 - (3) - 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a ・ b ・ c
<コメント> 運営規程における記録の整備規定と、マイナンバー管理規程が整備されています。簿冊と電子データ取扱いにおける体系的な文書管理規程と情報開示を含めた個人情報保護規程の整備が期待されます。		

評価対象

A - 1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
A - 1 - (1) 養護と教育の一体的展開		
46	A - 1 - (1) - 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a ・ b ・ c
<コメント> 保育課程は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえており、保育の方針や目標に基づいて、編成されています。 保育課程は、職員全員が参画して編成されていますが、今年度は開設から2年目であり、評価改善は行われていません。		
47	A - 1 - (1) - 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a ・ b ・ c
コメント> 乳児室は33㎡のほふく室と、42.8㎡のフローリングの保育室があり、現在は14名の乳児を、5名の保育士で保育しています。明るく衛生的な室内で泣く場合にはおんぶをするなど、家庭的な雰囲気配慮した保育が行われています。 授乳は家庭と同じミルクを用意し、離乳食については、保護者から「離乳食・アレルギー食品調査表」の提出を受け、家庭と連携を取りながら行っています。 保育室南側に、屋根付きの専用デッキを設け、頻りに外気に触れる機会を作っており、砂場で遊んだ後は、温水シャワーで体を洗い、衛生的に過ごせるような配慮をしています。 SIDSに関する必要な知識が、全職員に周知され、睡眠中は呼吸や健康状態の確認を15分毎に行っています。 個別の指導計画をはじめとする、各種指導計画が作成され、保育の記録がされています。保育士による自己評価も記入されています。 保育中は、常に乳児のそばに保育士がおり、送迎時は保護者の相談などに対応していますが、更に乳児が成長する上で、特定の保育者が、愛情豊かに応答的に係ることが求められま		

		す。
48	A - 1 - (1) - 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>1・2歳児の保育について、心身の発育・発達の状態、個人差の状態に即した保育が行われるよう、「個別の指導計画」・「保育の記録」を作成しています。</p> <p>排泄の際、立ってパンツを穿けるまでの間、牛乳パックで職員が手作りしたベンチにバスタオルをかけ、腰かけて安全・清潔に穿けるように配慮されています。</p> <p>1歳児の保育室は71.6㎡の広さがあり、2歳児の保育室は66㎡あります。どちらも屋根のあるテラスがついており、十分な広さがあります。園庭も広く、フェンスの隣は農園になっていて、探索活動が行える環境が整備されています。</p> <p>保護者には、「連絡ノート」の活用、送迎時の対応により、園での子どもの状態を伝えていきます。特に保護者の相談がある場合は、ランチルーム・職員室などでの対応を考えています。</p>		
49	A - 1 - (1) - 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>3歳以上児は、朝登園すると雨でない限り、荷物をベランダに置き、広い園庭で体を動かして遊んでいます。固定遊具は鉄棒・太鼓橋・雲梯・ブランコ・滑り台大小3台・砂場・サッカーゴールと、広い園庭にしては少なめですが、「順番を守って遊ぶこと」、や子ども達で「20数えたら次の子と代わる」などのルールを決めて遊んだり、広いスペースを走り回って遊んでいます。</p> <p>3歳児は通常、保育室と隣のランチルームの2か所に分けて、保育が行われています。集団は、固定化されてはならず、臨機応変に分けられ、ハサミやクレヨンなどを使って「うちわづくり」などが行われています。</p> <p>4・5歳児クラスでは「造形遊び」が行われており、外部講師が月に1回訪れ、沢山の新聞紙をちぎり、山を作って隠れたり、絵の具を水に溶かして変化の様子を見て楽しんだり、「すり流し絵」を製作し、色水遊びをしています。そこから自分たちで、園庭に咲いている朝顔の花を使っての、色水遊びに発展させています。</p> <p>5歳児は、2日に亘りデイキャンプを行っています。リーダーを決めてグループ活動をするに、アスパールで半日遊び、昼食では役割分担してカレー作りをし、午後は宝探しや度胸だめしをした後、20時に迎えに来ていただき、翌日はプラバン作りをした後、それぞれ100円持って近所のお店に出かけるなど、楽しい思い出を作りました。</p>		
50	A - 1 - (1) - 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>5歳児はクラス全体で取り組む活動が、様々行われています。こどもの日に向けて、町から、「鯉のぼりと兜の大きいものを、お祭りで飾るので」との制作依頼を受け、全員の手形を押し上げています。園庭遊びでは、みんなで大きな砂山を作ってトンネルを通したり、今年4月に設置された太鼓橋・雲梯で、交代のルールを決めて遊び、体力作りに取り組んでいます。</p> <p>小学校の教員は、10月頃に保育園を訪問する予定となっており、合同での話し合いの場が持たれる予定です。2月の保育参観の際に小学校入学について、保護者との話し合いを持つ予定です。</p> <p>保育所児童保育要録は、クラス担任の保育士により、園児1人1人について、最近努力してできるようになったこと、興味のあることなどについて、5～6項目記入しており、園長</p>		

の承認を得ています。		
51	A - 1 - (1) - 職員の接し方について、児童ひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員トイレの壁に、「保育にたずさわる事の価値」「乳児担当保育士の専門性」の文書が掲げられており、「保育は人間教育である」、「子どものしつけについて」、「子供を叱らない我慢」、「最善を尽くすことに喜びを」などの記述を通して、丁寧な行動・言葉使いを促しています。</p> <p>体罰や抑制、ふさわしくない呼称などの禁止事項について、具体的なマニュアルなどはありませんでしたので、これからの整備が望まれます。</p>		
52	A - 1 - (1) - 入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>入園時は、クラス担任が保護者と面接し、「家族関係調査表」「身体発育記録」などの書類の提出を受けたうえで、入園にあたっての説明をしています。</p> <p>4月から利用する保護者の希望があれば、3月中に1時預かりで、園生活を体験することができます。ならし保育は、保護者のニーズに合わせ、柔軟に行っています。</p>		
A - 1 - (2) 環境を通して行う保育		
53	A - 1 - (2) - 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>全ての保育室は、南に向いており、採光・換気は十分で、清潔感のある環境になっています。</p> <p>寝具は週末に、保護者が持ち帰り、洗濯・乾燥などが行われています。</p> <p>手洗いは各部屋にあり、トイレは0歳児用、1・2歳児用、3歳以上児用がそれぞれ設置され、遊戯室横にはテラス側から入れるトイレがあり、外遊びの際にも安心して使用できるようになっています。男子トイレ使用の際、牛乳パックを利用した保育士手作りの、踏み台が用意されており、周囲を汚す心配なくゆったり使用できるよう配慮されています。</p> <p>園内は白木の家具が多く、園児が制作した、彩り豊かな制作物を飾るとき、きれいに映えて見えます。</p> <p>又地震前は園児の白木のロッカーを利用して、コーナー分けしており、転倒などはなかったものの、今は壁につけて部屋を広く使い、区切る必要があるときは、これも手作りの柔らかく軽い仕切りを使っています。</p>		
54	A - 1 - (2) - 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>3歳以上児のお漏らしの場合には、2・3歳児用トイレのシャワー室を使用して迅速に対応しています。</p> <p>健康な体を作るように、3歳以上児は毎朝の外遊びで、体を動かすようにしています。虫歯予防のため昼食後、3歳児は自分で歯磨きをした後、保育士が1人1人を膝の上にのせて、仕上げ磨きを行っています。5歳児の希望者はフッ素洗口を行っています。</p> <p>広い園庭には今年度から、太鼓橋・雲梯が設置され、以前からあったブランコ・鉄棒・3種の滑り台・砂場・サッカーゴールなどの、固定遊具のほか、フープを並べてのケンパ遊びや縄跳びで、遠くのフェンスまでとんでくる、三輪車やスクーターでも速さを競うなど、広さを生かした遊びがされています。</p>		

55	A - 1 - (2) - 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>開設2年目で、玩具や遊具は十分に用意されてはいないようですが、未満児では、職員が牛乳パックに絵を描き、中に磁石を入れて、手作り積み木として遊んだり、以上児は、牛乳パックに自分で、動物の顔を描いてコーティングし、洗濯バサミを挟んで体に見立てて遊んだりしています。</p> <p>以上児には小さいブロックが多数用意され、花や恐竜などを作って遊んでいます。</p> <p>当番活動として3歳以上のクラスは、「お知らせ当番」があり、朝事務所にクラスの欠席者を、報告しています。その際、園長や主任に質問されたことを、自分で考えて答えています。</p> <p>5歳児クラスでは他に、帽子・割烹着をつけての給食当番があり、机を拭き、配膳の手伝いなどを行っています。</p> <p>今後は、子どもの発達段階や興味関心に即した玩具・遊具が増えることが望まれます。</p>		
56	A - 1 - (2) - 子どもが主体的に身近な自然や社会とかがかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園の周辺は住宅地になっていますが、園庭の先には樹木が茂っています。園庭には、桜・ドングリなどの樹木が、10本ほど植えられています。隣の敷地は、園の農園があり、からいも・トマト・キュウリなどの植物の他、バッタ・コウロギ・トンボなどが見られます。事務所の水槽にはメダカが泳いでいます。</p> <p>春には、農園の中にシロツメクサがたくさん咲き、冠や首飾りを編んで遊んでいます。</p> <p>J A 大津の援助を受け、田植え体験を5歳児が体験しています。J R 婦人部などから、12~3人が手伝いに来てくれ、園児1人ずつバケツに田植えをし、お世話をしています。秋には実った米でおにぎりを作り、J A の方々がだご汁を作って、収穫祭を行う予定にしています。</p> <p>今後は地域の公共機関を利用しての、社会体験の機会が作られることが望まれます。</p>		
57	A - 1 - (2) - 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>5歳児クラスでは、週1回スウェーデン出身の方により、英語教室が行われています。テーマに合わせて、カードに子ども達が絵を描き、言葉遊びなどを行っています。</p> <p>季節の歌を毎月数曲、大きな字でイラストも付け、書いて張り出しています。5歳児は特に文字の勉強など、取り入れてはいませんが、殆どひらがなの読み書きができています。</p> <p>外遊びをしている時など、踊りの音楽をかけてとのリクエストが出ることがあり、音楽に合わせて、ポンポンを使って踊っています。発表会では、新聞紙で子ども達が服を作り、ファッションショーをしています。</p> <p>日常的に制作物は、すぐに廊下に飾って、保護者の方々に見ていただいています。音楽や身体表現の機会は、運動会・発表会の他にも、地域のお祭りへの参加、老人施設との交流イベントなどで行っています。</p>		
58	A - 1 - (2) - 施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が利用しやすいよう配慮した取り組みを行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園内が広く、他施設が使用している部屋もありますが、案内表示が出ており、迷うことはないようです。又、中2階に行くには、階段利用の手段しかないのですが、現在園の施設として、使用してはいません。</p> <p>大人用のトイレは1階2階とも2か所ずつあり、1階の玄関脇は多機能トイレとなってい</p>		

<p>ます。</p> <p>職員の役割の中に、「安全点検係」があり、施設の安全性向上を図っています。その検討の中から、1・2階のホールの北側の窓について、換気などの為ガラス窓を開けた際の、安全確保のため、木製の柵を取り付けています。</p> <p>また2階の南側テラスの金網の丈が短く危険な為、さらに継ぎ足し、十分な高さにしています。</p> <p>2階に登る階段には高低2本の手すりが付き、子ども達が掴まり易くなっています。階段の上はすぐホールになっており、日常の遊びの中で、階段からの転倒がないように、見守ることが望めます。又エレベーターで給食を運んでいます。ボタンを押せばドアが開くようになっているとのことなので、万一の事を考えた、安全対策が望めます。</p>		
A - 1 - (3) 職員の資質向上		
59	A - 1 - (3) - 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>各クラスの指導計画や保育の記録などには、保育士の「自己評価欄」があり、「子供の育ちを捉える視点」と「自らの保育を捉える視点」の両面からの自己評価が記入されています。</p> <p>今後は、「自己評価ガイドライン」などに基づいた保育士の自己評価を定期的に行い、それを踏まえた保育所の自己評価を行うことが望めます。</p>		

A - 2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
A - 2 - (1) 生活と発達の連続性		
60	A - 2 - (1) - 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>家庭の生活リズムの乱れにより、園でのリズムも乱れることがありますが、「親が幸せでなければ、子どもは幸せになれない」を保育士の共通の認識として、朝起きるのが遅く、午睡が出来ない場合は、コーナーで絵を描いたり、抱いたりして眠くなるのを待ったり、朝不機嫌で泣く場合は、抱いたりおぶったりするなど、子どもに寄り添った対応をしています。</p> <p>絵本やおモチャなどを直ぐに貸してしまう子どもには、「いつも貸してくれてありがとう」などと声を掛け、1人1人を気に掛けていることを伝えています。</p>		
61	A - 2 - (1) - 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>障がいのある子どもの保育について、指導計画を立て、評価・反省をしています。またエピソードの記録、日々の個人記録の作成により、子ども同士が、ともに成長できるようにしています。</p> <p>同じ建物内に「発達支援センターおひさま」があり、何人かが週1回通っています。当日の迎えの保護者には、指導員から様子を話して貰っています。</p> <p>障がい児保育についての研修は、大津町主催により「子供の発達セミナー」が10回に亘って開催されています。発達相談センターおひさまのセンター長が講師を務めており、担任が参加しています。</p> <p>他の専門機関としては、「白川おひさまクラブの巡回相談」、「相談支援センターいちばん星」などから相談助言を受けています。</p> <p>障がい児保育について、保育所全体での定期的な話し合いを行い、保護者に対して適切な情報を伝えるよう、今後の取り組みが期待されます。</p>		

62	A - 2 - (1) - 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>敷物は必要に応じて使われていますが、畳はほふく室にしかなく、ソファの設置もないようなので、くつろぐ・寝転ぶなどの環境に、家庭的な雰囲気欠けた面があります。</p> <p>18時以降は人数も少なくなり、異年齢保育をしています。引継ぎは、口頭で無くメモを書いて渡し、伝え忘れを防いでいます。</p> <p>18時以降、お茶とお菓子を出していますが、夕食・軽食の提供はなく、献立表の記載もないことから、今後の改善が期待されます。</p>		
A - 2 - (2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
63	A - 2 - (2) - 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>新年度には、入園の際提出して頂いた「身体発育記録」を、いったん保護者にお返しし、新しい情報を加えていただいています。年度の途中は、連絡帳・口頭での連絡を受け、書き加えています。</p> <p>子ども一人一人の健康状態の情報は、終礼で各職員に周知されています。必要な情報は、一日が始まる朝の時間に、周知される方法を取ることが望まれます。</p> <p>健康管理に関するマニュアルは「保健衛生管理について」に纏められています。怪我・病気・食中毒発生時・感染症・SIDSなどについての対応を、わかりやすく纏めています。今後は、保健計画の作成が望まれます。</p>		
64	A - 2 - (2) - 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「給食指導年間計画書」を作成し、食育を保育の計画に位置づけ、取り組んでいます。</p> <p>誕生会などの行事の際、ケーキが出る、一品増える、テラスで食べるなど、いつもと違うお祝いの雰囲気を工夫しています。</p> <p>提供した給食は、サンプル掲示を行い、保育参観時子どもの食器に、大目に盛り付け、保護者にも一緒に食べていただくなどの取り組みをし、食に対する園の取り組みを保護者に伝えています。</p>		
65	A - 2 - (2) - 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの食べる量・好き嫌いなどを把握し、残食記録や検食簿をまとめ、献立や調理を工夫しています。</p> <p>食器は家具などと同じく、白の磁器を使っており、模様も派手にならないものがついています。</p> <p>行事食としては、誕生会の他、七夕・クリスマス・餅つきなどがあります。</p> <p>栄養士や、調理担当者は食事のクラスを廻り、食事の様子を見たり、子ども達の話聞いて次に生かしています。</p>		
66	A - 2 - (2) - 食育の取り組みを行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「給食指導年間計画書」と共に、「食に関する指導の目標」が食育の計画として作成されています。</p> <p>給食に関する会議は、月1回行われる職員会議の中で行われています。又法人内保育園3か所の、給食担当者会議が月1回開催され、給食・おやつに関する情報交換を行っています。</p> <p>今年は、保護者の参加行事として、夕涼み会でそうめん流しをしています。園の農園で、</p>		

から芋・ピーマン・トマト・ミニトマト・キュウリ・ナスなどを、子ども達がお世話して収穫し、給食食材としても活用しています。		
67	A - 2 - (2) - 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>健康診断・歯科検診の結果は、「健康診断記録簿」に記載し、職員に周知され、保護者には、その日のうちに連絡帳で知らせています。</p> <p>今後は健康診断・歯科診断の結果を、保健計画などに反映させ、保育が行われることが望まれます。</p>		
A - 2 - (3) 健康及び安全の実施体制		
68	A - 2 - (3) - アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>食物アレルギーを持つ子どもについて、主治医から「アレルゲン検査チャート」の提出を受け、保育所での生活に配慮をしています。</p> <p>食事の際、食物アレルギーの子どもは、トレーを使用して食器を乗せ、他の子どもものものと、間違わないようにしています。</p>		
69	A - 2 - (3) - 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>衛生管理について、施設長のリーダーシップのもと、管理栄養士が担当者となっています。夏場食中毒の季節に、終礼や職員会議で衛生管理に関する話し合いが、行われています。</p> <p>「衛生管理マニュアル」が整備されて職員に周知されていますが、さらに職員全体の衛生管理に対する意識向上のため、研修会を行うことが望まれます。</p>		

A - 3 保護者に対する支援

A - 3 - (1) 家庭との緊密な連携		
70	A - 3 - (1) - 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者との対話は、「事故報告及び意見要望等の受付簿」に記入され、又終礼のノートに記載されるものもあります。</p> <p>「菊池井手ベンチャー」の行事などにあたり、保護者の協力を得て、ともに子どもの成長を共有しています。</p> <p>保育参観の行事を、1歳から5歳児までを6~7人単位でわけ、各種コーナーを設定し、保護者も共に遊べる保育参加としています。</p> <p>○絵画コーナーで大きな花を描く ○迷路コーナーで一緒に遊ぶ ○新聞をちぎって雪を降らせる ○的あて ○玉入れ ○コスチュームを着ての撮影会 ○段ボールを利用したパズルゲームなどのコーナーを作り、遊びながら、保護者とのコミュニケーション、信頼関係を作る一助としています。</p>		
71	A - 3 - (1) - 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>家庭訪問・親子遠足・保育参観・保育参加・運動会・発表会などの機会を作り、保護者に保育の意図を知らせ、懇談会などの話し合いの場を設けています。</p>		

保護者組織があり、園長・主任が会議に参加するなど、日常的にコミュニケーションを取っています。		
72	A - 3 - (1) - 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>虐待対応のマニュアルとして「人権を配慮した保育」を整備しています。 おかしいと思う感性を研ぎ澄ます。 疑いを持ったら直ぐ園長に報告し、全職員の共通理解を図る 状況に応じて専門機関に相談する 写真や保護者との会話などの記録を取る などについて纏め、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見、及び虐待の予防に努めています。 子どもの様子などの記録のため「児童虐待のチェックシート」を用意しています。</p>		

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準(評価対象 ~)	2 1	2 1	3
内容評価基準(評価対象A)	1 6	1 1	0
合 計	3 7	3 2	3